

# 倉吉市営温水プールの各種教室受講者募集!

倉吉市営温水プールでは、11月から開催する水中運動、水泳およびスタジオの各種教室受講者を募集します。目的別のメニューを取りそろえた各種教室で「健康づくり・体力づくり」をはじめてみませんか。

## 【プール】

申込方法	教室名		定員(人)	回数(回)	期間	時間	対象	
事前申込	水中運動	筋力アップコース	30	4	10月31日～11月21日 (毎週水曜日)	10:30～11:30	18歳以上	
					11月28日～12月19日 (毎週水曜日)			
		体力アップコース			11月2日～11月23日 (毎週金曜日)	13:15～14:15		
					11月30日～12月21日 (毎週金曜日)			
	健康水泳		15	8	11月1日～12月20日 (毎週木曜日)	10:30～11:30		
	ジュニア水泳	水慣れコース	15	8	10月27日～12月15日 (毎週土曜日)	10:30～11:30		小学生で初心者
		基礎コース				11:30～12:30		面かぶりクロールで12.5M以上
		初級コース				13:00～14:00		クロールで25M泳げる
		中級コース				14:00～15:00		クロール・背泳ぎで25M以上
		上級コース				15:30～16:30		クロール・背泳ぎ・平泳ぎで25M以上
幼児水泳	水慣れコース	7	10月28日～12月23日 (毎週日曜日)	10:30～11:30	3歳以上の未就学児			
	基礎コース			11:30～12:30				
当日申込	水中運動	歩行コース	20	毎週	11月6日～12月25日 (毎週火曜日)	18:30～19:30	18歳以上	
	一般水泳	初級コース	15		11月7日～12月26日 (毎週水曜日)	13:15～14:15		
		中級コース	15		11月6日～12月25日 (毎週火曜日)	13:15～14:15		
		上級コース	15		11月6日～12月25日 (毎週火曜日)	10:30～11:30		
		アフター5水泳	15		11月1日～12月27日 (毎週木曜日)	18:30～19:30		
	マスターズ水泳	10	11月3日～12月29日 (毎週土曜日)		18:30～19:30			
	アクアフィットネス	20	11月7日～12月26日 (毎週水曜日)		18:30～19:30			
	レディース	20	11月2日～12月28日 (毎週金曜日)		10:30～11:30	18歳以上女性限定		



## 【スタジオ】

申込方法	教室名	定員(人)	回数(回)	期間	時間	対象
当日申込	ストレッチ	10	毎週	11月6日～12月25日(毎週火曜日)	14:30～15:15	18歳以上
	ピラティス	15		11月6日～12月25日(毎週火曜日)	18:45～19:30	
				11月1日～12月27日(毎週木曜日)	14:30～15:15	
	ボディ・エクササイズ	10		11月7日～12月26日(毎週水曜日)	14:30～15:15	
				11月1日～12月27日(毎週木曜日)	19:00～19:45	
	ルーシー・ダットン	15		11月7日～12月26日(毎週水曜日)	19:00～19:45	
				11月3日～12月29日(毎週土曜日)	19:00～19:45	
	ヨーガ	15		11月2日～12月28日(毎週金曜日)	14:30～15:15	
				11月3日～12月29日(毎週土曜日)	18:00～18:45	



### <申込方法>

**事前申込:** プールでの直接申し込みまたはFAXで受け付けします。10月21日(日)を申込締切とし、定員を超えた場合は10月28日(日)に抽選会を行います。

**当日申込:** 当日の教室開始30分前からプール受付にて、先着順で受け付けます。

**参加料金:** プール 一般は入場料。ジュニア教室は入場料と受講料200円。幼児教室は参加費200円。

**スタジオ** 受講料200円。

※申込・問合せ先: 倉吉市営温水プール  
〒682-0816 駄経寺町198-2(TEL 47-1186 / FAX 47-1187)

●営業時間: 午前10時～午後8時

●休館日: 第1・第3月曜日(祝日の場合は翌日)

# 外国にルーツを持つ人たちの人権ってなに？

「第三次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」から

## 国際化と多文化の理解

倉吉市は、「一人ひとりの人権意識が確立され、すべての人の人権が尊重されているまち」の実現を目指して、2006年に「第三次あらゆる差別をなくする総合計画」を作りました。在住外国人についても「人権保障実現への現状と課題」の項で、「啓発と教育の推進」の重要性をうたっています。

特に就学前教育では、「外国にルーツを持つ乳幼児を同じ地域住民の一員として考え、民族や文化の違いを前提とした交流と保育実践の推進」が必要とされ、学校教育でも、多数を占める日本人の子どもへの「外国人が日本での生活にいたった経過を踏まえての歴史・文化・習慣の理解交流学習」の推進、外国にルーツをもつ子どもには「民族や母国に対する誇りと自己のアイデンティティーの確立を進めるための支援」の推進をうたっています。

## A 保育園の取り組みから

この保育園には、2人のフィリピン

ン人のお母さんがお子さんを通わせています。

園では、異文化理解や在住外国人の人権問題について理解してもらうため保護者研修をもたれ、園児に外国の文化や生活を体験させるため、月に一度そのお母さんにフィリピンの暮らしや昔話を聞く機会を設けたり、フィリピン料理の講習を行ったりして交流を深めています。



また、園でのあいさつにタガログ語のあいさつも取り入れているそうです。「マガンダン ウマーガ(おはよう)」「マガンダン ハボン(こんにちは)」「バーラム(さようなら)」の言葉を取り入れ、園児も言葉を覚え、そのお母さんに会うと、大きな声で

あいさつするようになってきたそうです。

また、保護者たちも、意識してお母さんの母語でのあいさつをされる人もおられるそうです。

## B 小学校の取り組みから

この学校には、母国の違う複数の子どもたちが在籍しています。親の生活環境の違いから、幼児期での生活習慣の習得が不十分なことや家庭での日本語の会話が少ないなどの理由で、日常会話以外の語彙力が少ない傾向が見られます。このような子どもたちのために、教科学習だけでなく生活全般についての学習をするための「日本語指導」教員制度が文部科学省で作られ、ここ数年この学校にも配置をされました。

ある担当教員は、「子どもたちにとつて、難しい日本語も分かりやすく噛み砕いて表現することで、イメージを膨らませることができ、学習に対する意欲がもてるようになってきている。課題としては、自分から質問したり、調べたりする力をつけること。また、習った言葉を定着させ、学習意欲の維持向上を図ること。指導にあたっては、ただ日本語を「教える」だけでなく、言葉の背景にある生活習慣や文化も同時に教えること。そして児童の現状や悩みなど把握し、それを職員全員で共通理

解していくことが大切だ」と話していました。

しかし、このような取り組みは、どの園・学校でもなされているわけではありません。

## 理解することからはじまる 交わることから始まる

在住外国人の育児問題以外に家庭や仕事の悩み、言葉の問題や運転免許取得など、相談内容も多岐にわたりますが、在住外国人の相談に対して専門的に対応できる体制を充実させる必要があります。

参政権のない外国人の意見を行政に反映させるために、外国人が多く住む市などでは、「外国人市民会議」「外国人保護者会」などの取り組みも進められています。

外国にルーツを持つ人たちの直面するさまざまな問題は、市民の権利の保障がなされているかどうかで日本人が直面している問題と変わりがありません。相互に理解し合い交流することこそが、市民生活を送る上にもっとも大切です。





◎ 谷口ジロー『通かな町へ』小学館

## 「特別職の職員の給与に関する条例」の一部改正について 〜第5回倉吉市議会定例会議案 提案理由説明(追加分)より〜

倉吉市長 長谷川 稔

ただ今追加上程されました議案第97号および第98号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

9月定例市議会も最終盤にさしかかった今、人事案件とは別に、議会論戦中より、「発言の重み」について指摘を受けた点について、補足説明の機会とし、自らを律するうえで、議案第97号を追加提案するものです。

もとより市長の職は全てに判断を求められ、その責任を当然のこなながら全て負うことになりません。そして全ての仕事は地方自治法の定めるルールに従って、議会や住民との関わりを持ち合いながら担っていく以外にありません。5年前、市政を担当する私の大きな抱負の一つに、市政を分かりやすく語ることがあり、二期目の昨

年には4年間の着実な変化が支持され、引き続き、その努力を課せられていると自覚しておりますが、このたびの参議院議員選挙開票事務における元職員の職務執行に端を発した取扱いについて、その掌握に不十分な面があり、行政執行に不信の念を抱かせたことに自らを処することとしたものです。いずれの場合であっても、説明責任を果たすことで、明瞭性を失わないことが信頼という観点から重要と考えたところです。

振り返って事実関係から触れますと、8月20日の議会運営委員会の席上で、議員からの指摘があるまで、元職員の行為は承知しておりませんでした。それだけに、報道関係から「そうであるならば7月末をもって職員の退職願を受理した内容に当日の行為は含まれていないか」という質問にも私は「知らないか」という質問にも私は「知らない」と答えたのだから、含まれていない」と答え、知っていたなら強くけん責したと申し添えました。

この経過は、開票作業の翌々日に、私に総務部長より「職員から辞職願いが出ましたので受理しましょうか」という連絡が入りましたので、私は間髪入れずに「受理しなさい」と答えました。あいにく、新幹線で移動中であり、部長

は「話してよろしいでしょうか」と断つてきましたので、座席のまま聞くことになり、名前を聞いただけで「またか」と唸ったように思います。当人のことは4月に長期の警察当局の調査があり、結果的に飲酒運転による立証はなされず、「物損事故および届出義務を怠っていたことによる停職1か月」の処分を行ったことから、常に忘れることはありませんでした。付け加えて申し上げますと、このときの処分が軽いとの声も聞きました

が、予断や確としない事実認識の上で立つての処分はあってはならず、あくまで警察の「飲酒を立証するに至らない」との処分を受けて行ったものとしては、最大限重識しています。

そして、7月末をもっての受理が身内に甘かったのではないかとこの点についてですが、開票作業の翌日、総務部長および建設部長、建設課長は事情を聴取しながら、辞職勧告を行っていました。その結果、本人より退職願が出たというのが経過です。しかも、何故懲戒処分をしなかったのかと言われますが、今回の行為が仮に、前回の処分があったにせよ、懲戒免職には持つていけない程度合いではありませんでした。そ

れならば、次に停職よりもはるかに重い、辞職を促す、そのための諭旨行為がなされて、退職願が出されたのです。それでもなぜ、報告をしてくれなかったのだらうかと考えると、今回の場合は、そうでなくても集計ミスが発生しており、市長には気をわずらわせないでおこうという躊躇する気持ちがあったかもしれませぬ。しかし、基本的に報告内容の重大性、軽重は、私が判断するものであり、担当者は報告を残さず挙げてくれるべきです。

しかし、挙げようとしたときにむしろ私の方に報告、相談しづらい余裕のなさが現れていたのではないかと反省するところです。

簡素な市役所を標榜する私は、副市長不在となった後、市長と部長クラスが頑張れば年間に1,000万円近くの経費を切り詰めることができるという気持ちと、それ以上に役職を設けるとかえって情報が遅くなったりするのではないかとという気持ちが働いていました。しかしながらそれこそ、市長は一人では何もかもはできないと悔い、改めなければと考えるところでは、ひるがえって、今回の処置に誤りはなく、むしろ積極的な担当者からの働きかけがあったからこそその結果であり、「たき木は

灰となる。さらにかえりて、たき木となるべきにあらず」のように、「たき木によって暖をとり、そのたき木が灰になってしまったからといって、その灰を非難することはできない」の格言に通じるものがないでしょうか。

かかって、私自身、ひたすら励めばという自己満足には限界があるということを感じ、それではよき対処を行うことにならなければならぬと考えるべきです。

以上の観点から、議案第97号「特別職の職員の給与に関する条例」の一部を改正する条例」についての提出に踏み切ったものです。このため、市長の給料の額について、10月に支給されることになる額から、その額の10分の1に相当する額を減じた額とするものです。(中略)

以上、なにとぞ慎重に審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

平成19年9月18日

※この提案は審議の結果、賛成多数で可決されました。





★★★★★★ 倉吉パークスクエア 10月の催し物ピックアップ ★★★★★★

倉吉未来中心 大ホール

- 日中国交正常化35周年記念・中国雑伎団「龍鳳伝説」  
と き：10月6日(土)19:00～21:00  
入場料：全席指定 6,900円  
※問合せ先：MIN-ON 中国 (☎ 082-567-0585)
- 新舞踊 光佳流芳扇会 菊雅の舞  
と き：10月14日(日)12:00～  
入場料：2,000円  
※問合せ先：芳扇会本部 (☎ 0859-26-2359)
- 倉吉市小学校養護学校連合音楽会  
と き：10月25日(木)12:45～15:40  
入場料：無料  
※問合せ先：倉吉市初等教育研究会(明倫小学校) (☎ 22-6175)

倉吉未来中心 小ホール

- 人形劇「ぼくピンチなんです」  
と き：10月5日(金)18:30～  
入場料：会員制 当日入会可  
※問合せ先：倉吉おや子劇場 (☎ 22-1948)
- 「倉吉・ダブルストーリー」公開稽古  
①「八賢士の世界」②「淀屋の世界」  
と き：①10月6日(土)14:00～15:00  
②10月8日(月・祝)14:00～15:00  
入場料：無料(要事前申し込み)  
※問合せ先：倉吉未来中心 (☎ 23-5391)
- 門脇大輔 J a z z y L i v e featuring 藤田淳之介  
～ヴァイオリン&サクスの新感覚爽快ライブ!!～  
と き：10月8日(月・祝)18:00～  
入場料：3,000円  
※問合せ先：同実行委員会 (☎ 090-2804-5900)
- 若草会 第38回ピアノ発表会  
と き：10月14日(日)14:30～16:00  
入場料：無料  
※問合せ先：若草会 (☎ 28-0930)
- 倉吉シネマクラブ10月例会「サン・ジャックへの道」  
と き：10月17日(水)19:00～20:50  
10月18日(木)①14:00～15:50 ②16:30～18:20  
③19:00～20:50  
入場料：会員制(当日入会可)  
※問合せ先：倉吉シネマクラブ (☎ 23-3655)

- 2007年ピティナピアノコンペティション鳥取地区  
予選入賞者によるヤングピアニストコンサート  
と き：10月20日(土)13:30～16:30  
入場料：全席自由 500円  
※問合せ先：ピティナ鳥取県支部 (☎ 26-1872)
- ピアノ・エレクトーン発表会  
と き：10月21日(日)14:00～16:00  
入場料：無料  
※問合せ先：前根ピアノ教室 (☎ 26-0668)
- 尺八 箏 三絃 邦楽演奏会  
と き：10月28日(日)12:30～  
入場料：無料  
※問合せ先：打吹三曲邦楽会 (☎ 45-2457)

ふれあい広場

- フリーマーケット「くらよし大市」  
と き：10月28日(日)9:00～12:00\*毎月最終日曜日開催  
※問合せ先：くらよし大市運営委員会 (☎ 070-6341-4598)

倉吉未来中心 アトリウム

- 鳥取県中学校生徒美術作品展  
と き：10月9日(火)～13日(土)  
18:00(初日)～16:00(最終日)  
入場料：無料  
※問合せ先：鳥取県中学校教育研究会美術部会(倉吉西中)(☎ 28-2841)

倉吉交流プラザ

- お手玉教室～お手玉の技を学んだり、お手玉を作ったりします～  
と き：10月6日(土)13:30～15:00  
ところ：ボランティア交流室  
参加費：無料(当日受付)※だれでも参加できます  
\*毎月第1土曜日開催  
※問合せ先：倉吉市生涯学習課 (☎ 22-8167)
- 鳥取短期大学公開講座「倉吉の暮らしを考える」(第5回)  
倉吉の街並みと明かり  
と き：10月7日(日)13:30～15:00  
ところ：視聴覚ホール  
講 師：生活学科住居・デザイン専攻 前田夏樹さん  
参加費：無料※だれでも参加できます(定員150人)  
\*とっとり県民カレッジ連携講座です。  
※問合せ先：鳥取短期大学地域交流センター (☎ 26-9138)
- たのしいレクリエーション  
と き：10月13日(土)①10:00～12:00 ②13:00～15:00  
ところ：第1研修室  
内 容：楽しく踊りお茶を楽しもう  
参加費：無料(当日受付)※だれでも参加できます  
\*運営ボランティア募集中!  
※問合せ先：倉吉市生涯学習課 (☎ 22-8167)
- 倉吉市生涯学習講座「鳥取の歴史に見る仕事人の技とところ」(第5回)  
現代生活に活かされる伝統技術～因州和紙 世界の逸品へ～  
と き：10月20日(土)13:30～15:30  
ところ：視聴覚ホール  
講 師：谷口和紙株式会社 代表取締役 谷口博文さん  
参加費：一講座500円(大学生以下無料)※だれでも参加できます(定員150人)  
\*とっとり県民カレッジ連携講座です。  
※問合せ先：倉吉市生涯学習課 (☎ 22-8167)

食彩館

- 食彩館プチグル通りライブ  
と き：10月28日(日)14:00～  
ところ：食彩館休憩室前  
※問合せ先：同実行委員会(黒川)(☎ 22-6500)

第6回 MALTA 総合プロデュースによる  
**倉吉天女音楽祭** 倉吉の秋の音楽祭をお楽しみください。

と き：10月8日(月・祝)14:00～16:00(13:30開場)  
ところ：倉吉未来中心 大ホール  
内 容：「ジャンルを問わないコンテスト」最終審査、「倉吉天女音楽祭ステージ」  
入場料：大人700円(当日券800円)、小・中・高校生300円(当日券350円)  
プレイガイド：倉吉交流プラザ、倉吉未来中心、パープルタウンほか  
※問合せ先：倉吉天女音楽祭実行委員会(倉吉交流プラザ内)  
(☎ 47-1182) \*月曜休館